

連合長崎第35回地方委員会開催

2012春季生活闘争に勝利し 復興、再生に全力を尽くし、 働くことを軸とする安心社会を実現しよう！

連合長崎第35回地方委員会

2012春季生活闘争に勝利し・復興・再生に全力を尽くし、
働くことを軸とする安心社会を実現しよう！



江口副会長 開会あいさつ

連合長崎は、2012年2月17日(金)13:30から長崎ワシントンホテルにおいて、第35回地方委員会を開催しました。

小石会長はあいさつで「東日本大震災からの復興・再生が復興庁発足により本格復興へ向け期待すること。また、2012春季生活闘争の課題（①賃金の低下傾向に歯止めをかけること。②非正規労働者の雇用と労働環境の改善を図ること。③労働時間短縮へ向けての議論そして具体的取り組みを積極的に行うこと。）

を提起しました。3点目には連合長崎の地協再編についての協力と支援をお願いし、最後に政府・民主党への支援」を参加した地方委員に訴えました。

来賓あいさつのあと、一般活動経過報告、2012年度会計報告が満場一致で承認され、第1号議案から第6号議案までの各議案、スローガン、地方委員会アピールが承認されました。最後に2012春季生活闘争の勝利に向け全力で取り組むことを確認し、小石会長の団結ガンバローで閉会しました。

承認された議案

第1号議案 連合長崎2012春季生活闘争方針（案）

（主な内容）連合本部方針に則り、構成組織・地協と連携し、闘争本部・中小闘争本部を立ち上げ、取り組みを進めていく方針が承認されました。

第2号議案 2012年度連合長崎組織拡大方針（案）

（主な内容）組織拡大は通年の取り組みとして展開することを基本に、年間1,500名の組織拡大を実現するため全力で取り組むことが承認されました。

第3号議案 連合長崎地協再編統合方針（案）

（主な内容）現行の9地協2ブロックを5地協6ブロック体制へ変更するための取り組みの経過を報告し、今後の具体的な取り組みが承認されました。

第4号議案 連合長崎規約改正（案）

（主な内容）地協再編統合による役員の数数を43名以内から44名以内に改正すること、また、役員地の協代表の選出方法の変更が承認されました。

第5号議案 連合長崎役員任期措置（案）

（主な内容）役員改選期を連合本部の改選期に合わせるため、暫定措置として次期役員任期を1年とすることが承認されました。

第6号議案 特別会計設置（案）

（主な内容）地協再編統合による地協剰余金を受け入れるための特別会計の設置が承認されました。

小石会長あいさつ



議長団（富岡委員・本多委員）

質問者…黒崎委員



質問者…山道委員

連合長崎第35回地方委員会アピール

連合長崎は、本日、第35回地方委員会を開催し、2012春季生活闘争、組織拡大・強化、地協再編・統合、などの諸課題への取り組み方針を力強く決定した。

今、日本経済は「構造的な危機」と「東日本大震災からの復旧・復興」という大きな課題に直面している。長期低成長とデフレから脱却ができず、非正規労働者の増加、所得格差の拡大、財政難と社会保障費の負担増など先行きの不透明感が強まっていることから、国民の多くは様々な不安を抱きながら日々生活している。

昨年3月11日に発生した東日本大震災によって被災した地域の復興・再生を成し遂げると同時に、震災前からの課題であった構造的課題を解消し、日本経済全体を早期に持続的・安定的成長に回帰させる取り組みを強化しなければならない。2012春季生活闘争は組織の総力を結集し、国民の暮らしや生活に蔓延する「閉塞感」を打破するとともに、日本経済をデフレ環境から脱却させ、活力ある社会への転換をすすめることで、「希望と安心の社会づくり」をめざすこととする。

連合長崎は、震災からの復興・再生を第一義に、そのうえで、復元、格差是正、底上げ、底支えですべての働く者が報われる、公正・公平・安心な社会を実現するため、今後も以下の6点を基軸に運動を展開することとする。

1. すべての労働者の処遇改善のため、2012春季生活闘争を連合長崎の総力を結集し闘いぬくこととする。
1. 非正規労働者の労働条件底上げのため、労働者派遣法改正などの実現をめざす。
1. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現のため、不払い残業撲滅と長時間労働の是正に向けた取り組みとして時間外割増率の引き上げに取り組む。
1. 長崎県最低賃金、特定（産業別）最低賃金の引き上げのため、企業内最低賃金の協定化と水準の引き上げに取り組む。
1. 県民生活の不安を取り除くため、雇用の場の確保や医療・福祉サービスの充実など政策・制度課題の実現に全力をあげる。
1. 連合長崎の組織強化・拡大をはかるため、組織拡大の取り組みを強化する。

連合長崎に結集する全組織の総力で、「働くことを軸とする安心社会」の実現をはかり、労働の尊厳と生活を守ろう！

以上、宣言する。

2012年2月17日

連合長崎 第35回地方委員会

田端副会長 閉会あいさつ



勝利に向けガンバロー三唱

2012春季生活闘争討論集会

～すべての労働者の処遇改善に向けて!～

2月4日(土)、矢太楼において、約100人の仲間が集まり「2012年春季生活闘争討論集会」を開催しました。小石会長は冒頭のあいさつで「2011年春季生活闘争は3.11東日本大震災で満足な闘いが出来なかった。東日本大震災からの復旧・復興は、2012年春季生活闘争に限らず、今後数年あるいは数十年の大きな課題であり、可能な観点からの支援が必要である。2012年春季生活闘争は、賃金水準の1%復元、非正規労働者の雇用と労働環境の改善、全国ワースト1の長時間労働の改善として労働時間の短縮を要求し勝ち取っていく必要がある。」と訴えました。

続いて、森事務局長から連合長崎の春季生活闘争の取り組みについて提起が行われました。

次いで、連合副事務局長安永貴夫様の基調講演(演題:2012年春季生活闘争方針を中心とする当面の課題)が行われました。

【2012年春季生活闘争の具体的な展開】

1. 2012年度 連合の重点政策

- ①震災からの復興・再生
- ②日本経済の持続的・安定的成長軌道への復帰と雇用創出、人材育成
- ③ディーセントワーク、ワークライフバランスの実現
- ④社会保障・税一体改革の実現

2. 連合長崎の取り組み

- ①経営者団体への要請行動
- ②戦術会議、支援オグ等の取り組み
- ③構成組織地場産別代表者会議に開催
- ④FAXニュースの発行
- ⑤なんでも労働相談ダイヤルの開設
- ⑥最低賃金の取り組み

3. 各地協の取り組み

- ①各地協における闘争本部設置
- ②2012年春季生活闘争開始宣言集会の開催
- ③なんでも相談ダイヤルの取り組み
- ④2012年春季生活闘争各地区総決起集会の開催
- ⑤中小労組解決促進集会の開催
- ⑥各地協での情報交換と連携強化の取り組み

4. 構成組織の取り組み

- 賃金引き上げ等の要求は、構成組織の方針を基本に取り組む。
- 2月末までに全組合が要求書提出に努める。
- 回答ゾーン
3月12日～17日 第1の山場
3月21日～30日 第2の山場
3月31日～4月6日 中小集中回答ゾーン
4月9日～13日 中小回答ゾーン
5～6月 連合役員による激励行動
- 4月末日を当面の解決目途とする。



復興・再生に全力、「働くことを軸とする安心社会」を実現しよう
連合長崎2012春季生活闘争県討論集会

森事務局長から提起



2012春季生活闘争のポイント

2012春季生活闘争は、世界経済が大転換期ともいえる状況にあり、取り巻く環境が昨年以上に厳しい中で、「市場と効率」に傾斜した経済運営や企業経営のあり方を根本から問い直し、健全な危機感を共有化しつつ、厳しさに流されることなく、成長を根本から問い直し、健全な危機感を共有化しつつ、厳しさに流されることなく、成長の源泉である「人財」を育てあげる観点を含め、昨年と変わらない要求を掲げ、交渉し、成果を引き出す取り組みをすすめていく。

すべての労働者を視野に入れ、格差是正、底上げ・底支えの取り組みをすすめるとともに、適正な成果配分を追求する闘争を強化し、内需を拡大し、日本経済を縮小均衡、デフレから早期に脱却し、持続可能な成長をめざす。

そのために、マクロ的な観点から、すべての労働者のために1%を目安に配分を求め、労働条件の復元・格差是正に向けた取り組みをすすめる。

同時に「2012年度 連合の重点政策」を踏まえて設定した、①震災からの復興・再生、②日本経済の持続的・安定的成長軌道への復帰と雇用創出、人材確保、③ディーセントワーク、ワーク・ライフ・バランスの実現、④社会保障・税一体改革の実現、の4つの柱の実現を中心に製作・制度の実現の取り組みと一体となった運動を推進し、「働くことを軸とする安心社会」の構築に着実につなげていかなければならない。



連合副事務局長 安永氏の基調講演



連合長崎2012春季生活闘争中小労組交流集会開催!

2月18日(土)～19日(日)に矢太樓において雪の舞うなか、90人の仲間が結集し「連合長崎2012春季生活闘争中小労組交流集会」が開催されました。

集会は忙しい中にも関わらず時間を割いて駆けつけられた、民主党参議院議員大久保潔重氏からの国政報告で始まりました。

その後、主催者あいさつを連合長崎中小闘争本部渡邊昭吉本部長が行い、その後の集会の日程は以下のとおりです。

中小闘争本部
渡邊本部長のあいさつ



- ①問題提起「連合長崎の2012春季生活闘争の取り組みと2012年地域ミニマム運動について」
佐竹明彦：連合長崎中小闘争本部事務局長

- ②特別報告「組織拡大と今後の課題：みかど観光労働組合」
自治労全国一般長崎地方労働組合書記長 黒崎勝幸氏



連合非正規労働センター
総局長 寺田氏の講演

- ③基調講演「2012春季生活闘争方針と課題」
連合非正規労働センター 総局長 寺田 弘氏
- ④九州労働金庫長崎県本部からの取り組み要請
尾花信和ローンセンター長崎次長
- ⑤全労災長崎県本部からの取り組み要請
原田隆史事業推進部長

集会終了後は懇親・交流会を行い参加者は懇親を深めながら情報交換を行いました。

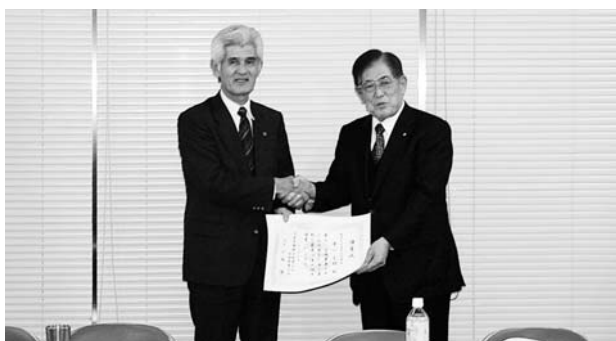
- 復興・再生で「働くことを軸とする安心社会」の実現を!
- 積極的な賃金改善で働くものすべての雇用・生活の安定実現を!
- すべての労働者の処遇改善でデフレ脱却・経済の活性化を図ろう!

長与町長選挙 現職 葉山友昭氏を推薦決定!

連合長崎は、2月9日(木)に開催した2012年度第5回執行委員会で、任期満了に伴う長与町長選挙に出馬する予定の「現職 葉山友昭氏(71歳：自治労長与町職組織内候補)」の推薦を決定しました。

連合の組織力をフルに生かし、葉山氏が再選出来るようみなさんの最大限のご協力をお願いします。なお、具体的な取り組みについては連合長崎地協から願いますこととなります。

小石会長とがっちり握手



執行委員会で挨拶する
立候補予定者



～支援のお願い～

さて、本年4月22日に施行される予定の長与町長選挙にあたり、私たちは2月1日開催の執行委員会において元自治労長崎県本部執行委員、元長与町職委員長の葉山友昭氏(現町長)を組織内候補として推薦決定し、県本部一丸となって取り組むことを確認いたしました。

有力な対抗馬が自民党衆議院議員の応援を得て立候補するとささやかれ、長与町職はもとより自治労長崎県本部としても、全力で取り組みますが、非常に厳しいものがあります。

つきましては、連合・長崎県連合会の力強いご推薦とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

ご多忙の折恐縮ですが、このような情勢を斟酌いただきご協力賜りますようお願いいたします。

近藤 富彦(自治労長崎県本部・執行委員長)

「米軍基地整理縮小」と「日米地位協定の抜本改定」をもとめる

「1・22日出生台集会」

1月22日(日)大分県玖珠郡玖珠町(玖珠川河川敷)において、「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本改定」を実現する1.22日出生台集会在開催され、雨の中、全国・九州ブロック各地方連合会から5,233名(連合長崎150名)が結集しました。

今回はオープニング・アクトとして、連合長崎(情報労連)による構成詩を披露、最後の曲「For The Peace Of World」では、連合長崎からの参加者全員がステージの前に立ち、平和へのメッセージを伝えました。

集会では、まず主催者を代表して連合九州ブロック連絡会・高島代表幹事(連合福岡会長)が、「米軍基地の75%が集中する沖縄を筆頭に、基地を抱える地域の重圧は大きな問題である、とくに沖縄では再三にわたってアメリカ軍関係者の事件・事故が多発し、しかも日本の司法によって裁けないという現実がある。ただちに『日米地位協定の抜本改定』と各基地での米軍演習の「整理・縮小」を実現させなければならない」と挨拶しました。

続いて、連合古賀会長が挨拶に立ち、まず東日本大震災について触れ、「復興・再生の先に『安心社会』の実現を見据え、すべての働く者の絆と連帯を深め、新しいかたちを切り拓くことをめざして各種集会、会

議、行動等の取り組みを進めるよう体制を立ち上げているところである」と、述べました。

そして、「日米地位協定は1960年に締結されて以降、見直しがされていなかったが、昨年11月、日米両政府は在日米軍に勤務する民間米国人(軍属)の公務中の事件・事故について、これまで米国側にあると規定していた第1次裁判権を、米国側が刑事訴追しない場合は日本側で行使できるよう、運用を見直すことで合意した。このことは一定の評価ができる。しかし、日本側が裁判権の要請をしても、米国側の『好意的考慮』という裁量になる点で問題が残るものであり、抜本的な改善がなされたとは言えない。連合は、今後も日米安保条約の維持を確認し、日本における米軍基地のあり方として、『米軍基地の整理・縮小』と『日米地位協定の抜本改定』に向けた取り組みを強化していく。」との決意を述べました。

その後、参加地方連合会等の紹介、今後の取り組み方針、地元実行委員会玖珠連絡会の女性委員会による「地元からの訴え」がありました。

最後に、「日米地位協定の抜本改定実現するため、引き続き地域や職場から全力で運動を展開していく」との集会宣言を採択し、参加者全員でこれを確認し閉会しました。



協会けんぽ 全国健康保険協会長崎支部からのお知らせです

協会けんぽ長崎支部の
平成24年度健康保険料率は10.06%に変わります

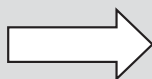
協会けんぽの財政状況は、高齢者医療制度への負担増と増大する医療費等の影響から、依然として厳しく、平成24年度につきましても、4月納付分（3月分）の保険料から健康保険料率の引上げをお願いせざるを得ない状況となりました。

現下の厳しい経済・雇用情勢ではありますが、加入者の皆様の医療・健康・生活を支えるため、加入者・事業主の方々には、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

協会けんぽ長崎支部の都道府県単位保険料率

健康保険料率

平成24年3月納付分まで
9.53%

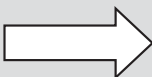


平成24年4月納付分から
10.06%

介護保険料率

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

平成24年3月納付分まで
1.51%



平成24年4月納付分から
1.55%

- ・健康保険料と介護保険料は事業主と被保険者の折半となります。
- ・賞与については、3月以降に支給される分から新しい保険料率の適用となります。
- ・介護保険料率（1.51%→1.55%）は全支部一律です。

長崎支部加入者の平均的な月収24万円の場合、健康保険料の月額事業主と被保険者の合計で1,272円増え24,144円（労使折半後で636円増え12,072円）となります。

なお、同時に40歳から64歳までの被保険者が負担する介護保険料率についても、現在の1.51%から平成24年度は1.55%（全支部一律）へと0.04%引き上げることとなり、引き上げ後の40歳から64歳までの被保険者に負担いただく新しい保険料率は、健康保険と介護保険を合わせて11.61%となります。

◆ホームページでは、健康保険に関する最新情報やお役立ち情報の掲載、メールマガジン会員の募集を行っております。ぜひご覧ください。

協会けんぽ長崎

検索



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

〒850-8537 長崎市大黒町9-22
大久保大黒町ビル本館8階
TEL095-829-6000 FAX095-829-6010